

第5号様式（第7条関係）

会議録

| | |
|---------------------------|--|
| 会議の名称 | 令和4年度 清須市学校給食アレルギー対応検討会 |
| 開催日時 | 令和4年6月16日（木） 午後3時30分から午後4時35分まで |
| 開催場所 | 清須市学校給食センター 2階 研修室 |
| 議題 | 1 あいさつ 2 議 題 （1）委員長及び副委員長の互選について （2）学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方について （3）学校給食における食物アレルギー対応食の状況について （4）学校給食における食物アレルギー対応食提供の進め方について （5）その他 3 その他 |
| 会議資料 | 資料1 清須市学校給食アレルギー対応検討会設置要綱 資料2 学校給食アレルギー対応検討会委員名簿 資料3 学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方 資料4 学校給食におけるアレルギーに関する集計表 資料5 学校給食におけるアレルギーに関する原因食品集計表 資料6 学校給食における食物アレルギー対応食提供の進め方について 令和4年6月学校給食献立表 令和4年6月特定原材料等一覧表 |
| 公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由） | 公開 |
| 傍聴人の数 （公開した場合） | 0人 |
| 出席委員 | 21人 ○委員長 小川委員（新川小学校長） ○副委員長 早川委員（星の宮小学校保護者代表） ○医師 山田委員（山田医院医師） ○学校長の代表 安井委員（清洲中学校） ○保護者の代表 山内委員（西枇杷島小学校）、宮本委員（古城小学校）、櫻井 |

| | |
|---|--|
| | <p>委員（清洲小学校）、千葉委員（清洲東小学校）、丸山委員（新川小学校）、小野田委員（桃栄小学校）、武藤委員（春日小学校）、蟹江委員（西枇杷島中学校）、次屋委員（清洲中学校）、臼井委員（新川中学校）及び後藤委員（春日中学校）</p> <p>○養護教諭の代表 竹田委員（清洲小学校）、矢島委員（桃栄小学校）及び平松委員（春日中学校）</p> <p>○給食主任の代表 徳田委員（清洲東小学校）、水野委員（春日小学校）及び山田委員（新川中学校）</p> |
| 欠席委員 | <p>4人</p> <p>海川委員（西枇杷島小学校長）、山下委員（星の宮小学校長）、伊藤委員（西枇杷島中学校養護教諭）及び横井委員（古城小学校給食主任）</p> |
| 出席者（市） | <p>3人</p> <p>○教育委員会事務局教育部学校教育課 齋藤教育長、加藤教育部長及び吉野学校教育課長</p> |
| 事務局 | <p>3人</p> <p>○学校給食センター管理事務所 吉田学校給食センター管理事務所長、新栄養教諭及び大音楽養教諭</p> |
| <p>会議の経過</p> <p style="text-align: center;">（進行 吉田管理事務所長）</p> <p>○連絡事項</p> <p>1 あいさつ 齋藤教育長あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 委員長及び副委員長の互選について（資料1及び資料2参照） ○委員長に小川委員（新川小学校長）を互選した。 （小川委員長あいさつ） （進行 吉田管理事務所長⇒小川委員長） ○副委員長に早川委員（星の宮小学校保護者代表）を互選した。 （早川副委員長あいさつ）</p> <p>(2) 学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方について（資料3参照） （資料3に基づき、吉田管理事務所長説明）</p> <p>○質疑応答なし</p> | |

(3) 学校給食における食物アレルギー対応食の状況について（資料4及び資料5参照）

（資料4及び資料5に基づき、大音楽養教諭説明）

○質疑応答なし

(4) 学校給食における食物アレルギー対応食提供の進め方について（資料6参照）

（資料6に基づき、新栄養教諭説明）

○質疑応答

・丸山委員（新川小学校保護者代表）

今年度から献立表の様式が変更となりましたが、その中で少し解りづらい部分があると感じています。例えば献立がカレーライスの場合、麦ごはんが提供されると思いますが、以前は献立名のところに麦ごはん記載されていましたが、新たな様式では記載がないので、解りにくく感じています。また、学校の先生と摂取の有無についてやり取りをする時に、ツナサンドの時など、パンは食べられないが、具のツナは食べられることを献立表に記載しているのですが、今の様式だと記入スペースがありません。

・新栄養教諭

今回、様式を変更した中で、献立名の標記については毎回悩みながら行っているところです。カレーライスについては、主食ということで、ごはんも含めて「カレーライス」と標記させていただきました。また、献立表とあわせてお出ししている特定原材料等一覧表で確認ができるという考えもありました。今回、学校現場での献立表の使用現状を教えてくださいましたので、今後、献立名の標記については、ご意見の内容を考慮できるよう検討していきたいと思っております。

・齋藤教育長

資料5を見ると非常に多くの食品がアレルゲンとなるようだが、学校給食において使用提供されないアレルゲンがあれば教えてほしい。

・新栄養教諭

現在、清須市の学校給食において、提供することの無い原材料としましては、「そば」、「落花生いわゆるピーナッツ」、あと「いくら」です。その他、アレルギー原材料28品目の中には、長年学校給食には使われていないものもありますが、ルールとして使わないという決定まではしていない状況です。

・早川副委員長（星の宮小学校保護者代表）

基本的なことをお聞きしますが、先ほど丸山委員からお話しがありましたが、パンや麺の主食が食べられないが、おかずは食べられる子の場合、ごはんだけ自宅から持ってこられるのでしょうか。

- ・丸山委員（新川小学校保護者代表）
清須市の学校給食では小麦の対応食は無いので、私の場合は、おにぎりを持たせています。
- ・丸山委員（新川小学校保護者代表）
資料5で、新川小学校のカシューナッツの箇所が0人となっていますが、この集計は学校生活管理指導表により行われているのでしょうか。
- ・吉田管理事務所長
こちらの集計表は、毎年児童生徒の保護者に提出していただいている「食物アレルギー調査票」を集計したものとなります。
- ・丸山委員（新川小学校保護者代表）
調査票では、ナッツ類と回答させていただいたと思いますが、カシューナッツの箇所にカウントがされていないのですが…。
- ・吉田管理事務所長
集計作業に見落としがあったかもしれないので、再確認させていただき、誤りがあれば、訂正した資料をホームページに上げさせていただきます。

(5) その他

(吉田管理事務所長より、今年度から「献立表の様式変更」と「特定原材料等一覧表の作成配付」を行った件について、意見をいただきたい旨の発言があったが、これに関しては特に委員からの質疑応答なし。)

(委員長より、その他意見・質問のある方があれば挙手を求める旨の発言あり)

○質疑応答

- ・齋藤教育長
エピペンについて、過去に使用した事案があったか。また、エピペンの処方を受けている児童生徒がどれぐらいいるのか教えていただきたい。
- ・吉田管理事務所長
エピペンが処方されている児童生徒につきましては、資料4の一番右側の欄に記載されている数字が人数となります。また、学校給食が起因となりエピペン使用に至ったという事案は、これまで聞いておりません。
- ・山田委員（山田医院医師）
ここ数年で、私の患者さんでエピペンを使わなければならなかったケースが1件だけありました。その子は、幼稚園児さんでしたので、学校給食に関連するものではありませんが、キウイを誤って摂取してしまい、お母さんが慌てて当院に駆け込まれ、お母さんの持っていたエピペンを私が打ったという事案がありました。
子どもさんがエピペンを処方されている保護者の方は、練習用のエピペン注射器も渡されているかと思いますが、練習用と本物では手応えが大きく異なりますので、できれば本物のエピペンの交換時に古い方のエピペン注射器

で、バスタオルなどを太ももに見立て、使用の練習を行ってもらおうと良いと思います。学校の先生方、特に養護の先生やエピペン処方を受けている児童生徒の担任の先生などは、そういった体験をしてもらえると良いのではないかと思います。

- ・後藤委員（春日中学校保護者代表）
児童生徒のアレルギー発作などの緊急時の対応マニュアルのようなものはあるのでしょうか。
- ・安井委員（清洲中学校長）
学校における緊急時対応につきましては、毎年消防署員による講習を受けてAEDの使用方などを学んでおります。また、エピペンの使用についても同様に練習用のものを使用して、使い方の講習を受けております。あと、マニュアルについてですが、4月の年度初めに、養護教諭を中心に職員会議の場で、個別ケースごとに万が一の場合の対応について共通理解を図っています。また、災害時などにおける危機管理マニュアルを各校ごとに作成し、有事に備えています。先ほど山田委員からエピペンのお話にもありましたが、緊急時の備えについては、実効性のあるものかどうかは、日々検証しながら行っていく必要があると思います。
- ・早川副委員長（星の宮小学校保護者代表）
今回、この会議で委員の皆さんから貴重なご意見を多く聞かせていただき、とても勉強になります。アレルギーに関することは命に関わることで、ここでのご意見を他の学校関係者にも共有できると良いのではないかと感じています。
- ・齋藤教育長
本日の会議では、貴重なご意見を多くいただきました。今後の市内校長会議の場などで今日の会議の内容を報告させていただき、PTAの会議などで共有してもらおうよう依頼したいと思います。

3 その他

- ・山田委員（山田医院医師）より
食物アレルギーの血液検査を行うと多種目にわたって陽性となることがあります。場合によっては、そのお子さんが普段食べられるものも陽性という結果がでたりします。検査だけの結果で医師の指示書（学校生活管理指導表（アレルギー疾患用））が交付されると、みんなと同じものを食べる機会がとてま少なくなってしまうので、検査で陽性となった食品でも、これまで食べて異常が無かったり、調理の仕方ですることができるなどの情報は、担当の医師にしっかり伝えてほしいと思います。
- ・吉田管理事務所長より
委員の皆様にはお願いです。今年度中の当検討会の招集は、今のところ予定をしていますが、何か問題が起きた時など、緊急に検討会を招集する必要が

生じる場合もございます。その際は、ご協力いただくようお願いいたします。

○閉会（午後4時35分）

| | |
|--------|--|
| 会議の結果 | 会議の経過に示したとおり |
| 問い合わせ先 | 教育委員会事務局教育部学校給食センター管理事務所 052-400-7925 |